

4. 平成 24 年度アクションプランにおける課題（別紙参照）

H24AP においては、総合科学技術会議が関係する府省庁との協議を経て設定した重点的取組に対して、各府省庁から施策提案を受け付け、提案施策のうち要件を満足するものののみ AP 施策として特定した。具体的施策提案が無い場合や、提案施策が要件を満たさなかった場合、重点的取組の遂行に必要な施策が網羅されていない場合がある。

（具体例）

重点的取組「地震災害時に必要な物資を必要な場所に運ぶ物流の確保」

特定施策：なし

重点的取組「必要な物資を津波による孤立地域に的確に運ぶ物流の確保」

特定施策：陸域観測技術衛星 2 号（ALOS-2）、陸域観測技術衛星 3 号（ALOS-3）の研究開発の一部

施策概要：災害発生時に夜間・悪天候下においても高分解能で 12 時間毎に観測できる ALOS-2 を開発し、打ち上げる。衛星の観測情報と、船舶、航空機、ヘリコプター、地上観測網とを連携し、津波災害等に対して、被災情報等を迅速・的確に把握、提供する。【一部 2 年以内に実用化】

(別紙)

平成 24 年度科学技術重要施策アクションプランの
対象施策について

－ 社会的課題の解決に向けた科学技術最重点施策 －
(抜粋版)

平 成 23 年 10 月 5 日

科 学 技 術 政 策 担 当 大 臣

総 合 科 学 技 術 会 議 有 識 者 議 員